

株式会社岩城工業一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 9月 1日～ 令和8年 8月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：子育てをする従業員を支援するために、テレワーク、時短勤務等の要望に対応する。

<対策>

- 令和5年 9月～ 現状把握、要望聞きとり
- 令和5年 12月～ 制度構築、実施

目標2：育休中の社員に代わり業務遂行ができるよう、他の社員が学べる環境を作る。

<対策>

- R5年 9月～ 管理職への研修を計画
- R5年 12月～ 週一時間の教育(スキルアップ)時間確保、実施